

提　　言　　書

1　はじめに

教育民生常任委員会は、2年間（令和6年・7年）で下記に示す2つの大きな課題に取り組んでいます。

◎持続可能な町の取り組み	◎子ども・子育てを取り巻く社会
①施設の維持管理について ②ごみ対策について ③地域づくりについて	①少子化対策について ②子育て支援について ③虐待・いじめ・不登校について

●最初に「体育施設の維持管理」について。

本町には、色々な体育施設がありましたが、町民プールが廃止となり、陸上競技場は公認2種から3種になり、このままでは町単独経営は厳しいとの判断のもと、3種公認も取りやめました。

それでも、単独での運営は厳しいとの判断から、指定管理者制度を取り入れヴィアティン三重ファミリークラブとの間で10年間の協定を締結しました。

今後大きな課題は、東員町の多くの公共施設が築50年に近づいていることです。

極論は、新たに建設するか廃止するかです。

議会は、指摘するばかりではなく自ら現場を回り、実態とあってるのか、また、指定管理者に任せたままになっていないかなど、行政の役割を明確にするために行政と指定管理者である「ヴィアティン三重ファミリークラブ」の三者で東員町スポーツ公園陸上競技場（以下「陸上競技場」という）の現場視察をしました。その他の体育施設等は担当課と回りました。

●次に取り組んだのは「少子化対策と子育て支援」です。

先ずは、本町の実情を知るために、担当課を招いて勉強会を開きました。それを基に、全国でも出生率がトップクラスの岡山県奈義町と子育てに力を入れている兵庫県明石市を視察研修に行きました。

その上で、教育民生常任委員会としてまとめたことを下記に示しましたので、ご対応のほど、よろしくお願ひいたします。

2 提言

(1) 施設の維持管理について

- 1) 急激に変化する社会の中「東員町公共施設等総合計画」が現状の情勢等に則しているか定期的に検証すること。
また「東員町公共施設カルテ」との整合性を検証すること。
- 2) 施設修繕等を実施するに際し、随意契約を行う場合、地方自治法や財務規則、関係通知等に定められている契約等の事務手続きを踏まえ、随意契約を行う理由等を明確にし、適正かつ客観的な根拠を示し、取り組むこと。
- 3) 利用者が快適に施設を利用できる良質な環境を提供できるよう、丁寧な清掃等を心がけること。

(2) 指定管理者制度

- 1) 町職員による施設の立ち入り調査を行い、調査及び評価する「指定管理者モニタリング制度」を確立させるとともに、専門的知識を有した人材等を立ち入り調査に同行することなど、適切な指導・監督体制の構築を行うこと。
- 2) 陸上競技場を多くの人が積極的に活用できるよう、様々な見地からの施設運営等を指定管理者と協議すること。

(3) 少子化対策と子育て支援について

- 1) 目標値（テーマ）を明確にし「みえる化」を図ること。
- 2) 妊娠、出産、子育てまで、全ての子ども・子育て世帯を切れ目のない支援をすることに向け協議すること。
- 3) 補助金等の支援だけではなく東員町で生まれ育った子どもたち等の働く場所を企業立地等の促進を行い提供する等、子育て支援等の枠組みでは収まらない取り組みを行政一丸となって行うこと。

以上